

## 令和5年度ハイブリッド型会議等開催資金助成事業募集要項

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では、東京での国際的なMICE開催を予定している主催者に対して、ハイブリッド型会議等の開催を支援するために、ハイブリッド型会議等運営経費の一部を助成しております。

### 記

#### 1. 開催助成金額

助成金額は、上限額 600 万円又は対象経費合計額の 10 分の 10 のいずれか低い金額となります。

#### 2. 助成事業

##### (1) 対象者

助成対象会議等を開催し、次の各条件を満たすものに限りします。

- ア 資金管理ができる企業または団体であること。
- イ 東京都の政策連携団体及び事業協力団体でないこと。
- ウ 国または地方自治体が主催するものでないこと。
- エ 政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的とする団体でないこと。
- オ 同一の内容で、国・都道府県・区市町村・東京都の政策連携団体・事業協力団体等から補助を受けている、受ける予定がないこと。
- カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業、接客業務受託営業及びこれらに類する事業等を行っていないこと。
- キ 東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者でないこと。
- ク 同一年度で同一の主催者への本助成事業の交付が原則 1 回を超えて決定されていない、または、その予定がないこと。

##### (2) 対象会議等

次の要件すべてを満たすものに限りします。

- ア 都内の施設を会場としてハイブリッド開催すること。
- イ 会議等の規模は、次の要件をすべて満たすものであること。
  - (ア) 参加者延泊数が（※）400 泊以上であること。展示会・見本市（Ex）の場合は、出展者数及び来場者数が 10,000 名以上であること。
  - (イ) オンライン含め、参加国 3 カ国以上であり、かつ海外参加者数が 30 名以上であること。展示会・見本市の場合は、UFI 認証\*または JECC 認証\*を受けている、又は主催者が海外参加者数を公開する予定があること。
    - \*UFI（国際見本市連盟）の定める基準を満たしたもの。
    - \*JECC（日本展示会認証協議会）の定める基準を満たしたもの。
- ウ 会議等の内容は、次の一つ以上に該当するものであること。
  - (ア) 東京のプレゼンスの向上に寄与するもの。
  - (イ) 東京の産業・経済の振興に寄与するもの。
  - (ウ) 東京の学術・文化・国際交流の振興に寄与するもの。
  - (エ) その他、特に必要と認められるもの。
- エ 原則として、交付決定日の属する当該年度末日までに当該会議等の開催および事業が完了（支払い

も含む)するもの。ただし、助成金申請の際に申し出があり、交付決定通知にて、その事業完了日について承認がある場合に限り、交付決定通知に記載の当該会議等開催最終日から3ヵ月以内の日の属する月末までに精算が完了するもの。

オ 令和4年度以降の国際会議開催資金助成登録をする会議でないもの。

カ 会議等を開催する主な目的が営利目的(販売活動の実施等)でないこと。

キ 会議等の成果の還元先が特定の個人・団体に限られないこと。

※参加者延泊数とは：

ハイブリッド型会議等に対面(リアル)で参加した人数(参加登録者数)に開催日数を乗じた数。

○企業系会議(M)、国際会議等(C)、イベント(Ev)においては、登録した参加者に加え、登録した同伴者等の数も含む。ただし、イベントの場合は、観客としてチケット購入する者は対象としない。

○開催日数は、原則、参加登録者全員が参加できるプログラムが行われる日の数。

○原則として、1日あたり4時間以上の会議を開催した場合に、1日の開催日数とする。

### (3) 対象経費

対象となる経費は、次に掲げる経費に限ります。

対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ライブストリーミングに係るレンタル機材の経費 (収録カメラレンタル費、ビデオキャプチャー、スイッチャー等機器、PC、ディスプレイ、モニター、ヘッドホン、スイッチングハブ、バックアップのための機材等)</li> <li>(2) ライブストリーミング*に係るプラットフォーム等の経費 (プラットフォーム基本使用料、オプション費、アカウント費用、動画配信サイト利用料、レンタルサーバー、オンデマンド配信**に必要経費等) *英語による配信が対象 **会期を含め1か月間の配信期間が対象</li> <li>(3) 一部オンライン化のために増設する通信回線使用料 (有線・無線LAN通信回線使用料、回線ケーブル等備品等)</li> <li>(4) 感染症等対策費用のうち、理事長が特に認めたもの</li> <li>(5) その他理事長が必要と認める経費 ※上記(1)から(3)に係る経費については、対面(リアル)形式の会議開催に係る経費と明確に分類すること</li> </ul>
対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 間接経費(助成金交付申請等の手続に係る申請書作成代行費、各種証明書取得経費、消費税その他の租税公課、収入印紙代、通信費、水道光熱費、振込手数料等)</li> <li>(2) 人件費(ライブストリーミングに係るプラットフォーム等構築費、現地調査費、各種設定費、収録スタッフ人件費、オペレーター費等)</li> <li>(3) 物品の購入にかかる経費</li> <li>(4) 主催者の責により会議等が開催されなかった場合に要する経費</li> <li>(5) 申請団体を組織する委員が所属する企業またはその親会社、子会社、グループ企業等関連会社からの経費</li> <li>(6) 事業目的に照らして直接関係しない経費や助成金の交付に関して適切ではない経費</li> <li>(7) 他の助成金等の助成制度の対象となった経費</li> <li>(8) 公的資金の用途として社会通念上、不適切と認められる経費(宗教活動を目的とした経費、政治活動を目的とした経費、一般的な市場価格又は事業内容に対して著しく高額な経費等)</li> <li>(9) 見積書、請求書、振込控等の帳票類が不備の経費</li> </ul>

### 3. 申請方法

#### (1) 提出書類

1	ハイブリッド型会議等開催資金助成金交付申請書（第1号様式）
2	誓約書（第1号様式の2）
3	申請者の定款又は運営規約
4	申請者の組織体制及び役員名簿又は組織名簿
5	国際団体本部との役割分担説明書類（国際本部主導型会議のみ）
6	その他理事長が必要と認める書類

#### (2) 提出先等

上記書類各1部を下記までに郵送（書留）又は持参により提出してください。

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階  
公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部  
ハイブリッド型会議等開催資金助成担当 電話 03-5579-2684 FAX 03-5579-2685

#### (3) 提出期限

	第1回審査分	第2回審査分	第3回審査分
会議等 開催時期	令和5年7月1日から 令和6年3月31日まで	令和5年9月1日から 令和6年3月31日まで	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで
提出期限	令和5年5月31日	令和5年7月31日	令和5年10月31日

※受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く、午前9時から午後5時45分までです。

※令和5年7月1日より前、若しくは令和6年4月1日以降に会議等を実施する場合は財団にご相談ください。

※当該年度の交付申請可能枠がなくなった場合には、募集及び審査会の実施を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※令和5年11月以降、令和6年2月29日までの提出分については、交付申請可能枠に残りがある場合、随時、審査いたします。

### 4. 審査・選考

#### (1) 審査

審査会を開催し、助成対象としての適格性や事業内容、国際性等を審査します。なお、審査会は非公開で行います。

#### (2) 選考結果の通知

審査会による審査結果を踏まえ、財団が助成上限額等を決定します。選考結果は、申請書受領から2ヵ月を目途に、交付の可否にかかわらず文書で通知いたします。

## 5. 広報媒体への表示等

会議等に関連する広報媒体に、開催助成を受けている旨を表示してください。

### 【対象及び表示内容】

対象広報媒体	当日プログラム、ホームページ
表示方法	日本語： 特別協力 公益財団法人東京観光財団 英語： Supported by Tokyo Convention & Visitors Bureau

\*表示方法に関して特別協力以外の表示が必要な場合は、その旨ご連絡ください。

助成対象会議等開催時の写真の提供又は財団による写真撮影、取材、調査等にご協力をお願いいたします。当該写真や取材・調査結果等は、東京都や財団が広報等に活用いたします。

また、「Carbon Footprint Calculator for Business Events in Tokyo」を活用し、環境に配慮した会議等の運営にご協力ください。( <https://sustainable-event.metro.tokyo.lg.jp/> )

6. 交付決定からお支払いまでの流れ

